

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 1 回行田市公立学校通学区域等審議会	
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 1 9 日（水） 開会：午後 6 時 3 0 分 閉会：午後 8 時	
開 催 場 所	行田市産業文化会館管理棟 2 階 2 A 会議室	
出席者（委員） 氏 名	柿沼耕一会長、島田清子副会長、安藤秀一委員、飯岡洋一委員、 櫻井真佐美委員、袴田彩委員、木村靖宏委員、羽賀烈委員、 小林永典委員、飯塚千十世委員、柿沼清委員、寺崎比呂志委員	
欠席者（委員） 氏 名		
事 務 局	渡辺教育長、細谷学校教育部長、中島参事、石崎学校教育部次長兼教育指導課長、岡部教育総務課長、嶋田教育総務課主幹、 萩原教育総務課主査	
会 議 内 容	議事 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画について	
会 議 資 料	・ 次第 ・ 行田市公立学校通学区域等審議会委員名簿 ・ 資料 1 令和 6 年度の行田市公立学校通学区域等審議会について ・ 資料 2 本日の議案 ・ 行田市公立学校通学区域等審議会条例 ・ 座席表	
そ の 他 必 要 事 項		
会議録 の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和 7 年 5 月 2 日	柿沼 耕一

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	1 開会 2 教育長あいさつ 3 自己紹介
教 育 長	4 諮問
司 会	5 議事 ・議事の進行は、条例第6条の規定に基づき、柿沼会長にお願いする。
柿沼会長	・議事が円滑に進むよう、皆様の協力をお願いする。 ・議事に先立ち、会議の公開、会議録の作成について事務局より説明をお願いする。
事 務 局	・会議録については発言者名を明記の上、要点筆記により作成する。 ・公開の可否については、今後、本審議会による答申を踏まえ、計画案を意思決定した後は、不開示とする影響が少なくなるものと考えられるが、改めて検討する。
柿沼会長	・会議録の作成および会議の公開については、事務局説明のとおり了承いただきたい。 ・それでは、議事に移る前に、本年度、審議会で審議する事項を整理したいと思う。このことについて事務局より説明をお願いする。
事 務 局	〈資料1に基づき説明〉
柿沼会長	・事務局から説明があったが、本審議会の所掌事項は、条例で「委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域及び統廃合に関する事項を審議し、答申する」と規定されている。 ・今年度は、諮問書に記載のとおり、「新校の候補地を検討する上での視点や条件について」「子どもたちの学習面及び生活面の観点から必要となる空間や機能について」「開校時期を平準化することについて」の3点について審議していくこととする。皆様よろしいか。
各 委 員	・異議なし。

柿沼会長	・ それでは、本日の議題に移る。 ・ 先ほど諮問事項について説明があった、協議事項は３点となることから、１点ずつ事務局から説明をした後に、委員の皆様から意見あるいは質問をいただくといった形で会議を進めさせていただく。 ・ それでは、１点目「新校の候補地を検討する上での視点や条件について」事務局より説明をお願いします。
事務局	〈資料２に基づき説明〉
柿沼会長	・ 事務局から説明があったが、委員の皆様から意見や質問があるか。
寺崎委員	・ 敷地に関して、施設一体型とは具体的にどのような形をいうのか。 ・ 通学の利便性という項目で「地域公共交通などを活用できる可能性があるか」という記載があるが、具体的に何をイメージしているのか。
教育総務課長	・ 施設一体型とは、同一敷地内に小学生と中学生が学ぶ校舎が一体的に建設されており、物理的に一つの施設としての機能を有しているものである。 ・ 通学に関して市内循環バスや路線バスの他、鉄道などの地域公共交通を活用する可能性を検討する必要があるのではないかと考えている。
島田委員	・ 義務教育学校には様々な形態がある中で、施設一体型の校舎を設置することは決定事項で、新設していくのか。
教育総務課長	・ 教職員が１つの組織として、１年生から９年生までの子どもたちの状況を把握し、効果的な指導を行っていくためには、小学校と中学校の校舎が一体的となっていることが望ましいと考える。
参事	・ 補足すると、施設一体型の義務教育学校を設置することは決定事項ではない。教育委員会で他自治体への視察や調査を行った中で、小中一貫教育の良さを一番発揮できるのは施設一体型であるのではないかと考え、検討している。
島田委員	・ 施設一体型の場合は、同一敷地内で小・中学生が全員一緒に学校生活を送ることになるのか。

参 事	・義務教育学校を設置している自治体を視察した際に、学校としての一体感が生まれ、小中一貫教育の良さを発揮していくためには、施設一体型が最も望ましい学校の形態であるという話を聞いてきた。ただ、異なる年齢の子どもが一緒に生活するため、動線などに注意が必要であると認識している。
島田委員	・既存の学校を活用することはあるのか。
参 事	・そういう選択肢もある。ただ、児童生徒数が増えるので、その場合、増築することもある。
教 育 長	・理想でいえば、施設一体型が望ましい。このような義務教育学校が設置できるか、様々な視点で可能性を検討している。
柿沼委員	・敷地面積、校舎の面積などで、どのくらいの規模を確保する必要があるのか。
教育総務課長	・再編時における、学級数に応じた教室数が必要であり、学校の設置基準を考慮しながら必要な面積を確保しなければならないと認識している。
柿沼委員	・新たな学校の場所は、通学の利便性が良い所や法的な制限が少ない所を選択してもらいたい。また、施設整備に係る費用面を考慮して、インフラ整備が行われているかといった視点を持って、場所の選定を行ってもらいたい。 ・新たな学校を設置する際は行田の特色を全面に出し、市民の利便性が高くなる場所が望ましい。例えば、学校の周辺に、保育園や幼稚園などの教育機関が集積する「モール型」のように施設整備するのがよいのではないか。
羽賀委員	・確認だが、義務教育学校を設置するに当たって、既存の学校を壊すのか。
教育総務課長	・既存の学校施設を使用する場合と、今の学校施設を解体し、新設する場合と、全く新しい場所で学校を新設する場合がある。どの方法が良いかを今後検討しながら決定していく。
羽賀委員	・災害時の避難所として学校の体育館を利用しており、それを全てなくすと地域住民が困る可能性があるため確認した。また、新しい施設ができた場合の安全性を考慮し、信号機の設置などが必要

	になると思う。小学校については、今後も朝の立哨当番や通学時の見守りを検討する予定があるのか。
教育総務課長	・ 今後開校時期が決まり次第、そのスケジュールに合わせて準備委員会を立ち上げて検討していく。
小林委員	・ 新校候補地の検討における項目「地域バランス」のところに「通学区域内における児童生徒の居住分布」とあるが、これを条件に挙げた理由は何か。
教育総務課長	・ 子どもたちには、基本的に徒歩や自転車で安全に通学してほしいと考えている。こうした視点から、児童生徒がより多く住んでいる地域に学校を置くことが良いのではないかと考えた。
小林委員	・ 学校の敷地について考えたときに、親が学校に来る場合の駐車場や自転車置き場の確保も検討してほしいと思う。参観日や運動会などで、親が来るときのことも考慮する必要がある。
安藤委員	・ 現在、中学校にはスクールバスがなく、自転車通学が基本だが、新しい通学区域では、距離的に自転車通学が難しい生徒も出てくると思う。そのため、中学生に対するスクールバスの運行を検討する必要がある。また、候補地の選定には、十分な広さの学校用地の確保と通学距離のバランスを考慮する必要があるが、スクールバスを利用する対象を拡大することで、乗車時間の差はあるものの地域の中心に近い候補地を選ぶという縛りも緩くできるのではないかと考える。
柿沼会長	・ つづいて、２点目「子どもたちの学習面及び生活面の観点から必要となる空間や機能について」事務局より説明をお願いします。
事務局	〈資料２に基づき説明〉
柿沼会長	・ 事務局から説明があったが、委員の皆様から意見や質問があるか。
飯岡委員	・ 今まで赴任した小学校で絨毯を使用した教室を経験したが、管理が大変で使い勝手が悪かった。 ・ オープンスペースは活用方法を考えないと機能を発揮できない。逆に従来の教室の方が使い勝手が良く、木材を多用した校舎が望ましいと感じた。

櫻井委員	・ オープンスペースのある校舎は、教室と廊下が同じ広さで学年集会や合唱練習などが容易に行え、中学生と小学生の交流も増やしやすいと感じる。そのため、義務教育学校では多くのオープンスペースがある方が良いと思う。 ・ 少人数の指導や作品の一時保管などのために、教室以外の自由に活用できるスペースが小学校には必要である。そのため、従来の教室数の考え方よりも、多用途に使える教室も確保することが重要だと思う。 ・ 教員が会議できるようなスペースがあると、小中学校の教員の交流が円滑になると考える。 ・ 屋内運動場については、アリーナが1つだと体育の授業が重なるので、複数必要ではないかと思う。
袴田委員	・ 施設をバリアフリー化することは重要だと考える。自分の子どもの同級生に車椅子を使用している生徒がいて、同じ教室で何年間も過ごしたり、体育館へのアクセスに制約を感じたりしているようであった。また、エレベーターの設置なども必要だと感じた。特に避難所として使う場合には必須と考える。
木村委員	・ 子どもたちにとって、新しい学習空間は良い影響を与えると思うが、伝統的な教室と新しい空間がうまく共存できることが理想である。様々な意見を聞いて、バランスの良い空間を創ってってもらいたい。
柿沼委員	・ 再編後の施設について、現時点で最適な形は分からない。20年後には状況が変わるため、変化に対応できる教室を考える必要がある。 ・ 私は、現在の学校施設がどのように使われているか分からないので、可能であれば動画などで示してもらいたい。
教育総務課長	・ 次回何らかの形で用意する。
飯塚委員	・ バリアフリー化など、ユニバーサルデザインを取り入れた施設が良いと思う。特別支援学級の児童生徒の増加に対応するためにも子どもたちが落ち着く空間が必要である。学校施設は学ぶための機能だけでなく、災害時の避難場所や地域のコミュニティ拠点としても使えるように整備することが求められると考える。 ・ コミュニティスクールがうまくいっている例では、住民が校内に立ち入りやすいつくりになっており、住民がいつでも利用できる「住民自治室」のような部屋があると聞いている。

	・デジタル教材やオンライン学習に対応できるような環境整備も必要である。
羽賀委員	・廊下を無くして広い空間を作るのは良い考えであるが、最近の猛暑のことを考えると、校舎全体に空調設備が必要であり、体育館などにもこうした設備を充実させるべきだと思う。
柿沼会長	・続いて、３点目「開校時期を平準化することについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	〈資料２に基づき説明〉
柿沼会長	・事務局から説明があったが、委員の皆様から意見や質問があるか。
島田委員	・このスケジュールは建物が建つまでのスケジュールか。
教育総務課長	・学校を開校するまでのスケジュールである。
島田委員	・行田市はこれまで小中一貫教育を行ってきたが、それを踏まえて、今後どのように小中一貫教育を進めていくのか。
学校教育部次長	・小中一貫教育について、市内全ての中学校区で研究委嘱を行い、取組みを進めてきた。具体的には、小学校と中学校が連携し、目指す生徒像の共有や掃除・挨拶など生活に関する事項を小中学校で統一するといった取組みを進めてきた。しかし、小中一貫教育のカリキュラムを編成し、実践するまで至っていないのが現状である。
島田委員	・今後どのような計画で、カリキュラム作成を行っていくのか。
学校教育部次長	・特色ある教育について、これから力を入れる部分や教育内容について、教育委員会が主導して検討し、進めていく予定である。
参 事	・小中一貫教育について基本方針を定めているが、カリキュラムなどがまだ十分に練られていないと感じている。具体的な開校時期はまだ先だが、今後、教育委員会で小中一貫教育の進め方を整理していく。
島田委員	・行田市として義務教育学校を設置することで児童生徒にどのようなメリットがあるのか訴えていくべきである。

	・市長が英語を強化することを示しており、本市は過去に英語特区としての地盤があるので、そういったものを活用したほうがよい。 ・今回の計画ができたなら、市民への説明を行うのか。
参 事	・計画案ができた後には説明会を開催するとともに、市民の方々への意見募集を行っていく。
教 育 長	・今までの小中一貫教育の取組みは不十分であると認識している。今後カリキュラム作成をしっかりと詰めていきたい。
羽賀委員	・本来であれば、新校開校後に出た課題を踏まえて、次に開校する学校の施設整備に生かすのがセオリーではないか。このスケジュールだと、新校が開設した後に出た課題を生かす期間がない。3校それぞれの開校する間隔にゆとりをもつことが必要ではないか。
教 育 長	・構造面、安全面で重大な欠陥がないよう事前に十分精査を行うが、意見をフィードバックして反映できるような体制は整えたい。
柿沼委員	・全国で義務教育学校が設置されているが、行田市に人が集まるような行田の特色を生かした義務教育学校を設置してもらいたい。
教 育 長	・学校が良いと人が集まるという傾向は、全国的に確認されている。本市では、ふるさと教育、ICTを活用した学び、英語教育などに注力していこうと考えている。子どもたちが様々な分野で成長できるよう、選択肢をできるだけ用意しながら、特色ある教育を進めていきたい。
柿沼会長	・3点目まで終了したが、今までの議題に対して改めて意見や質問があるか。
柿沼委員	・「児童生徒数の減少により教育活動に支障が生じている場合は、新校開校前に、近隣校への編入を検討する」とある。この状況に該当するのが南河原中、見沼中だと考えるが、両校の編入はありえるのか。編入後、さらに数年後には再編となると児童生徒、保護者の負担が増えると思うがどのように考えているのか。
教育総務課長	・編入や再編で児童生徒に負担がかかることはなるべく避けたいと考えているが、子供たちの教育環境が良くない状況になった場合

	は、検討しなければならず、両方のバランスを見ながら、どの地域でやるべきかというところを適切に判断していく。
教 育 長	・教育委員会としても複式学級という事態は避けたいと考えている。編入に対して、全ての人が賛成することはないと思うが、保護者と児童生徒の気持ちに寄り添いながら検討していきたい。
柿沼委員	・須加小、北河原小が閉校する際、地域や保護者から様々な意見が出たと思う。私もそのときの説明会に出席していたが、地域から厳しい意見があったことを記憶しており、全ての人々の同意を得ることは難しいことだと実感している。
教 育 長	・教育委員会としては、児童生徒のためになることを行っていくということを念頭に置き、保護者や地域の方と話し合いながら最善の判断をしていく。
櫻井委員	・議題から外れてしまうが、学童保育室について心配している。学童保育室に預ける子どもの数が増えているが、新しい施設を建設するのではなく、学校の教室を活用する形で増設している。こうした状況を考慮し、施設整備を検討していただきたい。
教 育 長	・学校の施設に関して様々な意見が出たが、文科省もこれまでにない取り組みを行っている。単に学校施設は勉強の場だけでない。災害対策や地域コミュニティの安全性なども考慮する必要がある。また、学校が減ることで地域づくりに影響が出るとの懸念もある。学童保育の対応についても議論が進んでいる。新しい学校を開校するに当たっては、子どもたちの安心安全を第一に考えつつ、災害時の対応も含めて、多方面の意見を取り入れて進める予定である。
島田委員	・スケジュールについて、骨子編で示したとおりなのか。地域への説明も行うのか。
参 事	・審議会が3月下旬まで行うことを予定しているので、その後に教育委員会が案を作成し、市民の皆様にお示ししていきたいと考えている。その際、地域への説明会や市民意見募集を行っていく。
教 育 長	・説明会を多く開催しても知らなかったという声もあるので、1月から市の広報紙で再編の取り組みをコラムで紹介している。

飯塚委員	・ 昨年当審議会から答申を出して１年が経った。その後、様々な場所で説明会を開催してきたと思うが、説明会を開催したスケジュールやその時の様子等を説明いただきたい。
参 事	・ 次回の会議でお示しする。
羽賀委員	・ ハザードに該当しない地区はあるのか。
教 育 長	・ 防災拠点になることを考慮し、そういった視点で災害に強い地域を選定していく。
柿沼会長	・ 事務局からスケジュールについて説明があったとおり、次回の会議では、本日の協議を踏まえ作成した答申案等をお示しし、皆様に確認していただくということでよろしいか。
各 委 員	・ 異議なし
柿沼会長	・ それでは本日の議事は以上となる。これをもって会議の進行を事務局にお返しする。
司 会	・ 最後に今後の予定について事務局より説明する。
事 務 局	・ 次回、第２回の会議は３月中旬頃に開催させていただく。後日、日程調整させていただいた上で、会議開催日時及び会場について案内させていただく。会議資料についても、事前にメールまたは郵送で送らせていただく。
司 会	・ 以上で、令和６年度第１回行田市公立学校通学区域等審議会を閉会とする。 ６ 閉会